

## 新型コロナワクチン

接種の対象や接種を受ける方法など、新型コロナワクチンの接種についての情報をお知らせします。

### ■ワクチン、予防接種とは

感染症にかかると、原因となる病原体（ウイルスや細菌など）に対する「免疫」（抵抗力）ができます。

予防接種とは、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするために、ワクチンを接種することをいいます。

### ■接種の効果

新型コロナワクチンは、主に発症を防ぐ効果が認められています。

今回新たに承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。

### ■接種回数と接種の間隔

2回の接種が必要です。

ファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。1回目から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

### ■接種の対象者や受ける際の接種順位

新型コロナワクチンの接種対象は16歳以上のかたです。大量のワクチンは徐々に供給が行われることにな

りますので、一定の接種順位を決めて、接種を行っています。

(2)接種時期、ワクチンを受けることができる会場、医療機関を確認ください。

(3)電話やインターネットで予約をしてください。

(1)医療従事者等  
(2)高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれたかたや高齢者施設等で従事されているかた）

(3)それ以外のかた  
(4)原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の接種会場で接種を受けていただきます。

**■接種が受けられる場所（予定）**  
原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の接種会場で接種を受けていただきます。

**■接種が受けられる場所（予定）**  
原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の接種会場で接種を受けていただきます。

**■お問い合わせ**  
福祉保健課 福祉班  
TEL 765-3114  
**■お問い合わせ**  
新潟県交通災害共済  
加入受付中  
このたび町では、人権をめぐる社会状況の変化や新たな人権課題が生じているなかで、人権教育・啓発を進めていくため、「津南町人権教育・啓発推進計画」を策定します。

この計画（案）について皆様のご意見をお寄せください。  
この計画（案）について皆様のご意見をお寄せください。

### 「津南町人権教育・啓発推進計画（案）」に対する意見公募

**■お問い合わせ**  
総務課 総務班  
TEL 765-3112

### ■公表資料

津南町人権教育・啓発推進計画（案）

### ■閲覧・公表場所

津南町ホームページまたは津南町役場税務町民課窓口

### ■募集対象

・町内に住所があるかた

### ■意見の提出方法

・町内に事務所や事業所を有する個人や法人など  
・町内に勤務、通学しているかた

計画（案）の閲覧・公表場所に備え付けの様式により、住所、名前、電話番号を明記し、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

いつどこで交通事故にあうかわかりません。「あなたのための見舞金」家族全員でぜひご加入ください。

(1)接種時期の前に、町から「接種券」と「予診票」、「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が届きます。

**■受付期間** 3月31日(水)

・持参 税務町民課 町民班  
■提出先